



まちづくり目標 1

自治・協働

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

1 節 情報の共有でひらかれたまち



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 様々な情報媒体を活用し、町民の誰もが行政情報を受け取ることが出来ています。
- 子どもから大人まで分かりやすい情報の発信が行われています。
- 行政懇談会や議会報告会などの各種公聴会は、町民が参加しやすい仕組みになっており、町民の声が行政の取り組みに反映されています。
- 各種行政手続きで誰もがマイナンバーカード等を活用し、安全で簡単に電子申請できる環境が整っています。

現状・課題

(1) 町民と行政との情報共有の強化

- ①広報はえばる、議会だより、議会報告会、ホームページ、SNS等を活用し、情報提供の充実を図っています。都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応が課題となっています。
- ②「広報はえばる」をスマートフォンやタブレットで読むことができるようにアプリで配信しています。情報化時代に対応した新たな情報発信のあり方について検討が必要です。

(2) 町民ニーズを把握するための広聴制度の充実

- ①町民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、町政提案箱等を活用し、幅広いニーズ把握に努めています。行政懇談会や議会報告会の活性化、多様化する町民ニーズ把握など、情報提供・共有のあり方については更なる施策の充実が求められています。

行政懇談会への参加状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
行政懇談会等への参加人数(人)	0人 (未実施)	200人	46人	89人	0人 (未実施)	0人 (未実施)

出典：企画財政課調べ

(5) 協働のまちづくりの実践

担当課 企画財政課、全課

- ①町内における協働のまちづくりの現状を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取り組みを進めます。
- ②様々な形で町政に関する活動に携わっている関係者等で構成する「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し、更なる参画・協働のまちづくりを推進します。また、子ども達や若者がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。
- ③はえばる大学、出前講座等を通じて、自らが考え行動する住民を育成します。

重点事業

- 学びの場の充実事業（まちづくり出前講座等の開催）
- 多様な人材の積極的な活用の推進
- 自治会活性化事業
- 協働のまちづくり推進事業

5年後（令和8年度）の目標値

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地域に愛着を感じる町民の割合	82%	85.1%
まちづくり出前講座等の開催数	43回	55回
人材バンク等登録者数（学校応援隊はえばるボランティア登録者数）	2,266人	2,700人
各種審議会等の女性登用率	32.0%	50%
手上げ方式による事業実施団体数	延べ2件	延べ10件 (年2件)

個別計画

- 第三次南風原町男女共同参画計画（まじゅんプラン）
- 第二次南風原町地域福祉推進計画（ちむぐるプラン）

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→



[町の紹介](#)
[町民窓口](#)
[くらし・健康](#)
[子育て・教育](#)
[スポーツ・学習](#)
[ふれあい](#)
[住まい・産業](#)
[町の財政](#)
[TOP > 組織 > 企画財政課](#)
[TOP > 分野 > 町の計画](#)

本町の計画一覧

2022年7月14日

■南風原町の各種計画一覧

本町の各種計画を第五次南風原町総合計画において設定した6つのまちづくり目標と行財政計画に分類し一覧で表示しています。

※計画の名称をクリックすると、その計画のページ若しくは計画のPDFが開きます。

※計画の策定中などにより、リンクが設定されていない計画もあります。

●第五次南風原町総合計画

計画名	計画期間	担当課
第五次南風原町総合計画	平成29年4月～令和4年3月	企画財政課

●まちづくり目標1

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち(自治・協働)

計画名	計画期間	担当課
第三次南風原町男女共同参画計画	令和4年4月～令和14年3月	企画財政課
第二次南風原町地域福祉推進計画	平成31年4月～令和6年3月	こども課

●まちづくり目標2

きらきらと輝く人が育つまち(教育・文化)

計画名	計画期間	担当課
-	-	-

●まちづくり目標3

ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち(健康・福祉)

計画名	計画期間	担当課
第二次南風原町地域福祉推進計画	平成31年4月～令和6年3月	こども課
第9次南風原町高齢者保健福祉計画	令和3年4月～令和6年3月	保健福祉課
第5次南風原町障がい者計画	令和3年4月～令和6年3月	保健福祉課
第6期障がい福祉計画	令和3年4月～令和6年3月	保健福祉課
第2期障がい児福祉計画	令和3年4月～令和6年3月	保健福祉課
健康はえばる21(第2次)	平成24年4月～令和5年3月	国保年金課
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)	平成30年4月～令和6年3月	国保年金課
南風原町新型インフルエンザ等対策行動計画	計画期間なし	国保年金課
第二期南風原町子ども・子育て支援事業計画	令和2年4月～令和7年3月	こども課
南風原町障害者活躍推進計画	令和2年4月～令和7年3月	総務課

●まちづくり目標4

工夫と連携で産業が躍動するまち(産業・雇用)

計画名	計画期間	担当課
南風原農業振興地域整備計画.pdf(4.39MBytes)	計画期間なし	産業振興課
農業経営基盤の強化に関する基本構想	計画期間なし	産業振興課
先端設備等導入促進基本計画	平成30年6月～令和5年3月	産業振興課
南風原町創業支援等事業計画.pdf(300KBytes)	平成29年4月～令和9年3月	産業振興課
南風原町観光振興計画	平成26年4月～令和6年3月	産業振興課

●まちづくり目標5

みどりとまちが調和した安全・安心のまち(都市基盤・安全・安心)

計画名	計画期間	担当課
南風原町国土強靱化地域計画	令和3年8月～令和8年3月	総務課
南風原町地域防災計画.pdf(26.9MBytes)	計画期間なし	総務課
第9次南風原町高齢者保健福祉計画	令和3年4月～令和6年3月	保健福祉課
第5次南風原町障がい者計画	令和3年4月～令和6年3月	保健福祉課
南風原町耐震改修促進計画	計画期間なし	まちづくり振興課
南風原町都市計画マスタープラン	2020年～2040年(20年)	まちづくり振興課
南風原町景観計画	計画期間なし	まちづくり振興課
南風原町森林整備計画	平成18年4月～令和13年3月	産業振興課
南風原町都市公園整備計画	令和4年4月～令和9年3月	都市整備課
南風原町下水道事業経営戦略	計画期間なし	区画下水道課
一般廃棄物処理基本計画	平成31年4月～令和6年3月	住民環境課
南風原町交通基本計画(策定中)	2022年～2042(20年)	まちづくり振興課

●まちづくり目標6

環境と共生する美しく住みよいまち(環境)

計画名	計画期間	担当課
一般廃棄物処理基本計画	平成31年4月～令和6年3月	住民環境課
第9期南風原町分別収集計画	令和2年4月～令和6年3月	住民環境課
南風原町墓地基本計画.pdf(13.3MBytes)	計画期間なし	まちづくり振興課
第2次南風原町地球温暖化防止実行計画	平成31年4月～令和6年3月	住民環境課
南風原町地域エネルギービジョン	平成26年4月～令和6年3月	産業振興課

●行財政計画(行財政)

計画名	計画期間	担当課
第四次行政改革大綱・実施計画	平成30年4月～令和5年3月	企画財政課
第三次財政健全化計画	令和2年4月～令和5年3月	企画財政課
公共施設等総合管理計画	平成29年4月～令和29年3月	企画財政課
南風原町役場庁舎個別施設計画	令和3年4月～令和13年3月	企画財政課
南風原町橋梁等修繕化計画.pdf(5.4MBytes)	計画期間なし	まちづくり振興課
南風原町学校施設等長寿命化計画	令和3年4月～令和13年3月	教育総務課

キーワード別目次索引

あ行

SDGs..... 2, 105

か行

健康寿命..... 62

健康づくり..... 4, 7, 21, 35, 53, 55, 56, 62, 63, 64, 65, 74, 97

さ行

障がい児..... 61, 71, 72, 74, 75

(3) 情報化の推進

- ①近年、携帯端末の急速な普及及び情報技術の発展が著しく見られます。行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展しています。より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、行政と町民の相互の情報伝達が求められています。

施策の展開

(1) 町民と行政との情報共有の強化

担当課 総務課、議会事務局、企画財政課

- ①広報はえばるや議会だより等の広報誌の配布については、地域住民とのつながりの観点から各字・自治会からの全戸配布に向けた取り組みを継続します。また、町民をはじめ多くの方が入手できるよう、公共施設の窓口や展示の場などにおける配布・入手機会の充実を図ります。
- ②町の情報発信については、ホームページの情報の充実を図るとともに、新たな情報発信のあり方について町民参加型の幅広い検討を行い、実施に向けた取り組みに努めます。また、情報の入手に困難を抱える人でも行政情報が得られるよう、点字や声の広報など、様々な媒体を活用します。

(2) 町民ニーズを把握するための広聴制度の充実

担当課 企画財政課、議会事務局

- ①行政懇談会や議会報告会等については、開催場所や開催方法などを創意工夫するとともに、インターネット配信を取り入れるなど効果的な運営に努めます。
- ②各種委員会やパブリックコメント制度、町政提案箱などを活用して、誰もが意見を言える町民参加の仕組みづくりの充実を図ります。

(3) 情報化の推進

担当課 企画財政課、住民環境課、全課

- ①SNSの進展に対応した携帯端末向けサービスなど、情報発信の充実を努めます。
- ②自治体DX^{※4}を推進し、行政手続等の利便性の向上、電子申請の充実及びマイナンバーカードの普及を図ります。
- ③公文書の電子化やオープンデータの充実を図り、情報公開の推進に努めます。
- ④電子申請やマイナンバーカード等の情報セキュリティ対策の強化を図ります。

※4 自治体DX：DXとは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、自治体・住民等がデジタル技術も活用して、住民本位の行政・地域・社会等を再デザインするプロセスのことです。

審議会及びパブリックコメント対応一覧表

令和4年8月5日 現在

No.	意見区分 (審議会・パブリックコメント)	意見対応事項			対応案
		意見 No.	対応頁	意見内容	
1	パブリックコメント	No.3	-	まちづくり目標の下に連なる節毎の説明にもわかりやすい分野名称を掲載することで、目次を眺めるだけで内容が簡単に把握できるようにしてほしい。	目次等の表現について、説の見出し文から内容が判断できるものについては現状のままとし、内容の判読が難しい節については、内容が分かる見出し文に修正します。 具体的には、まちづくり目標 5「1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり（防災・防犯）」、「2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり（公園緑地・下水道）」、「3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり（交通・公共施設）」とします。
2	パブリックコメント	No.7	-	「努めます」「図ります」「検討します」「取り組みます」「推進します」「進めます」など日本語的には類似であるが、表現が異なるものが多く記載されている。行政運営上の意味内容の違いや優先順位の違いがあるのか、町民には分かりにくく、内容の把握がしにくい。表現を統一し、それぞれの言葉が指す行政上のプロセスが何かを明示して、意味が明確に分かるようにしてほしい。	出来る限り統一した表現となるよう、整理します。 ・実施します：やることが決まっている、町が行う案件で使用します。 ・推進します、進めます：「推進します」に統一します。 ・取り組みます：実施の方向を示すときに使用します。 ・検討します：実施の有無を検討するときに使用します。
3	パブリックコメント	No.8	-	QRコードで町のHP上に掲載された個別計画へのリンクを載せることで、総合計画を読みながら関連の個別計画へと読み進める作業が楽になるため、町のHPとの関連づけをしてほしい。	QRコードについて、町個別計画一覧のページへのリンクを掲載できるよう、現在作成しています。
4	第1回審議会	No.2	P26	「地域の目が発揮できる」の表現が分かりづらいのではないかと。	都市化が進む中、防犯・防災に関して、地域パトロール・見守り・声掛けなど地域力を発揮し、地域の目を活かしたまちづくり・環境づくりに取り組むことを指しています。

					「地域力（地域の目）が発揮されるまちづくり・体制づくり」に文言修正します。
5	第1回審議会	No.13	P32	（4）自然系の②河川（水系）に「国場川、安里又川、宮平川、手登根川、長堂川などの水辺空間については、防災機能の向上～」とはどういう意味であるか？ 「防災機能の向上」の文言について分かりやすい表現に検討されたい。	河川内のヘドロの浚渫をはじめ、河川を調査し、冠水や浸水等を未然に防ぐ意味を含め、防災機能の向上としています。以下の文章に修正します。 「国場川、安里又川、宮平川、手登根川、長堂川などの水辺空間については、浸水や冠水被害対策の向上と、水質の改善を図るとともに、地域住民の憩いの場となるよう、安全面に配慮した親しみのある環境づくりを推進します。」
6	第1回審議会	No.12	P33～34	南風原ダムの方も都市化するか、農業基盤を整備するのか、産業地域にするのか、利用を考え、本計画書に付け加えた方が良いのではないかと。計画書 P34 の土地利用構想図では南風原ダムが抜けているように見受けられる。	南風原ダムの利活用については、P96 で「水辺空間の保全活用のあり方について検討します」となっており、現段階では他の活用について位置付けされていないため、文面の河川の中に含まれています。なお、P34 土地利用構想図においても、「河川（水系）」として南風原ダムが色塗りされていませんでしたので追加します。
7	第2回審議会	No.2	P39～	めざす姿に「できています」「行われています」と書かれているので今できているのではと勘違いしてしまう。「…めざします。」等に表現方法を変更した方が良いのではないかと。	施策のめざす姿については、自分たちが取り組んだ結果の5年後のあるべき状態を記載しています。「○○をめざします」の向かう方向ではなく、「○○な状態」になっている到達した目的の表現としています。めざした後のあるべき姿、理想とする姿を入れた書き方となっています。 表現を分かりやすくするため見出しの「施策のめざす姿」の後ろに（5年後のあるべき姿）を追記します。
8	事務局	-	P40	「自治体 DX」について語句説明してほしい。	「自治体 DX」の文言に注釈を追加します。 自治体 DX:DX とは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、自治体がデジタル技術やデータを活用して、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら、住民の利便性を目指す取組です。
	パブリックコメント	No.17	P40	情報を届ける際の広報発信が今後はデジタル中心になっていくことが予想される中で、高齢世代など電子機器を苦手とす	P40（3）情報化の推進の③を以下の文章に修正します。 「③公文書の電子化やオープンデータの充実を図り、様々な

				る方々にもより読みやすいようなデジタル環境の整備と、デジタルについて学習環境の整備を検討していく必要があると考えます。	媒体による情報公開に努めます。」
9	事務局	-	P42	「住民自治」について語句説明をしてほしい。	「住民自治」の文言に注釈を追加します。 住民自治:まちづくりや行政の政策決定に地域住民が参加することをいいます。制度としては、住民投票、まちづくり協議会、パブリックコメント手続、審議会等の運営なども住民自治に含まれます。
10	第2回審議会 (パブリックコメント)	資料-10 No.10 No.30)	P47	(2) 家庭教育を考える機会の充実 子育てサロン、子育て支援センター、児童館、学童等、すでに専門の知識を持ったスタッフがいて、多くの町民が利用する施設と連携し、家庭教育の情報発信、情報共有、強化を行ってはどうか。	P47 (2) 家庭教育を考える機会の充実の②を以下の文章に修正します。 「②公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。また、保育所、幼稚園などの公共拠点施設と連携し幼少期から家庭教育の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。」
11	パブリックコメント	No.33	P51	「過去に南風原町が取り組んできたそれぞれの字に関する展示や町史など、町民が自分達の地域の歩みを知り郷土愛につながるような機会を充実させます。またデジタルアーカイブや資料のオープンデータ化を進めることにより、住民に広く共有する仕組みづくりを整えます」を追加してほしい。	P51 (1) 平和学習及び歴史学習の推進の①を以下の文章に修正します。 「①南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた町の歴史文化・平和学習の充実を図ります。また、オンラインで展示物を見学できる仕組みも検討します。」
12	パブリックコメント	No.35	P51	「町内在住の外国籍の方、外国語を母語とする方々に向けた交流の場や町を学ぶ環境を設け、町内での生活を支援するとともに身近な生活の町での生活の中に国際交流の機会をつくる」を追加してほしい。	P51 (2) に新たに「③町内在住の外国人の方との身近な交流を通して、それぞれの文化や生活習慣、価値観などを紹介するなどして、相互理解と国際理解を深める機会を推進します。」を追記します。
13	第2回審議会	資料-10 No.11	P52	5年後(令和8年度)の目標値において、「スポーツキャンプ・合宿受入件数および利用者数」の項目が、令和2年度現状値(1,965人)より、令和8年度目標値(1,500人)と目標値人数が低い理由は何か。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度からスポーツキャンプ実施チームが減少していたため、減少傾向を予測し1,500人と設定していましたが、令和元年度及び2年度の実績値を維持することを目標とし、1,700人へ訂正します。
14	パブリックコメ	No.25	P58、	3つの施策分野のそれぞれにおいて、「子どもの権利」に関する	P58、施策のめざす姿の4つ目の○「認知症や障がい者及び

	ント		61	る視点を含めたもの、子どもも大人も含めて「子どもの権利」について学ぶ機会の充実を施策に含めてほしい。子どもの目線・子ども主体で教育・文化の分野の施策が進んでいように「子どもの権利」の視点を文面にも表現してほしい。	虐待等を受けている方」→「すべての人の人権」に修正します。 P61（４）権利擁護等に関する制度の利用促進の③の文章を以下のとおりに修正します。 「③「人権週間」において、女性の人権、子どもの人権、障がいのある人の人権、外国人の人権などの人権啓発活動を実施し、町民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。」
15	事務局	-	P105 ～ P108	行財政計画部分のインデックスが「まちづくり目標 7」となっているため「行財政」に修正をお願いします。	行財政計画部分のインデックスを「まちづくり目標 7」から「行財政」に修正します。
16	パブリックコメント	No.4	巻末資料	町民が読む際には全般に目を通すのではなく、関心のある分野から読むことになるため、目的箇所を探しやすいようにキーワードで検索できる索引を冊子の最初もしくは最後につけてほしい。	巻末資料として、キーワードとページ番号を記した「索引一覧表」を今後作成します。
17	パブリックコメント	No.5	巻末資料	町民が読む際には全般に目を通すのではなく、関心のある分野から読むことになるため、目的箇所を探しやすいようにそれぞれの節毎の内容に関連分野の節の案内を入れてほしい。	計画書内に関連分野の節の案内を入れると煩雑になる恐れがあるため、関連の深い施策が分かるような体系表の施策ごとに関連する施策名を一覧にしたもの「（仮）施策関連一覧表」を巻末資料として今後作成します。